

「学校給食調理業務」民間活用方針（案）

課等名称： 学校給食課

1 業務名称	学校給食調理業務（民間委託）													
2 現状と課題	<p>佐久市では、学校給食調理業務について、現在、5つの給食センターにおいて、直営により実施していますが、総務省の「地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査」によれば、全国では69.7%（平成31年4月1日現在）の市区町村において民間委託が導入されている状況です。</p> <p>現在、正規職員と会計年度任用職員の任用により調理体制を維持していますが、職員確保に苦慮している状況が続いており、将来に渡って安定したサービスを提供する上で懸念があります。また、職員の人事管理や労務管理に係る事務も負担となっていることから、事務の効率化を図ることが大きな課題となっています。</p>													
3 取組方針	<p>令和5年4月から、学校給食調理業務の民間委託について、順次導入します。北部センターと臼田センターについては、令和5年4月から調理業務の民間委託を導入します。望月センターについては、令和8年度に浅科センターを望月センターに集約する予定であることから、これを目途に、調理業務の民間委託を導入します。なお、南部センターについては、当面の間、直営での運営を行う予定です。</p>													
【判断理由】														
<p>既に長野市、飯田市、諏訪市、駒ケ根市、大田市等の県内自治体では調理業務の民間委託を実施しており、安定したサービス提供や労務管理に係る負担軽減等の面で効果があるとされています。</p> <p>また、サウンディング型市場調査の結果、食育の推進について、民間事業者から「地元農家の方々とも連携し、調理体験等の様々な取組を行うこと」や「子どもたちに地元の食文化をよく理解してもらう」などの提案があったことから、民間ノウハウにより、一層の食育の推進に繋がると考えております。</p> <p>民間委託により、人事管理・労務管理に係る負担軽減、民間ノウハウの導入による効率的な運営ができることが見込まれるため、現在の調理員の雇用の確保に努めつつ、民間委託を導入することとします。</p>														
【事前検証結果】 [※効果大：◎、効果あり：○、効果なし：×、不明・どちらともいえない：－]														
1 民間活用の推進に係る検証事項														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">サービスの維持・向上</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">経費節減</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">事務の効率化</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">専門的知識・技術の活用</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">行政責任の確保</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">－</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>					サービスの維持・向上	経費節減	事務の効率化	専門的知識・技術の活用	行政責任の確保	○	－	◎	○	○
サービスの維持・向上	経費節減	事務の効率化	専門的知識・技術の活用	行政責任の確保										
○	－	◎	○	○										
2 学校給食調理業務に係る検証事項														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">食育の推進</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">アレルギー食への対応</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">衛生管理</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>					食育の推進	アレルギー食への対応	衛生管理	◎	○	○				
食育の推進	アレルギー食への対応	衛生管理												
◎	○	○												
4 実施方法	民間委託		5 委託先等	民間事業者										
6 年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～										
【説明】														
<p>①方針の決定（市、教育委員会同時進行）、公表 ②センター職員・調理員・保護者・運営委員会等で説明、パブリックコメント実施 ③プロポーザル実施、契約、移行準備 ④業務委託（順次）</p>														
7 備考	事前検証のポイント、各施設ごとの民間委託の導入スケジュールについては、別紙のとおりです。													